

平成 23 年 4 月 1 日

3月11日に発生した東北太平洋沖地震については皆さんご存知と思います。被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日でも早く元の生活に戻れることをお祈りします。

今回は、「震災と医薬品」についてお話をしたいと思います。

● どんな健康被害があるか

震災時におこりやすい怪我や病気を、下に示します。
地震発生直後は怪我などの被害が多く、次第に感染症や疲労・倦怠感、便秘といった症状が増えてきます。また、それぞれの症状に応じて、必要な薬も時期によって変わってきます。そのほか、持病のある人は、その治療薬が不足してきます。

地震発生～2週くらいまで

- ・ ケガ
- ・ 打撲
- ・ やけど
- ・ 刺し傷（ガラス）

2・3週以降

- ・ 感染症（かぜ、食中毒など）
- ・ 不眠（ねむれない）
- ・ 不安
- ・ 腰痛
- ・ 便秘
- ・ 疲労（つかれ）



● 必要になる薬

地震発生～2週くらいまで

鎮痛・消炎剤、抗菌薬、パップ剤、殺菌消毒薬、止血剤、解熱鎮痛薬

2・3週以降

風邪薬、鎮咳剤、含嗽剤、睡眠薬、抗不安薬、便秘薬、皮膚疾患用剤、慢性疾患用剤（持病の薬など）



● どういった対策がされるのか？

● 医薬品を届けるために

- ・ 保健所、公民館などの集積所への供給
- ・ 医薬品の仕分け、保管管理、必要医薬品の取り寄せ
- ・ 各避難所での配布、薬に関する相談・説明

その他、在宅患者の方への医薬品供給や防疫（病気の予防：消毒など）も必要になります。

〈参考〉

● 災害時注意すべき『感染症』

災害時には、避難所に人が密集することなどから衛生状態が悪化し、感染症（風邪、食中毒など）への注意が必要です。感染症の蔓延を防ぐために以下のような対策が行われます。それとともに、各自が感染症にかからないように努力・工夫することも必要です。

● 感染症にかからないために

災害が起きた場合に特に注意すべき感染症としては、「下痢」「風邪や肺炎」「食中毒」です。感染症の蔓延を防ぐために以下のような対策がとられます。

- ・ 安全な水と食料の提供
- ・ 衛生環境の整備（特にトイレなど）
- ・ 医療サービスの提供
- ・ 予防接種の実施
- ・ 手洗いやアルコール消毒等の衛生面への配慮



＜安定ヨウ素剤について＞

今回の地震では原子力発電所の事故をきっかけに、放射線被曝による健康被害について関心が高まっています。そこで、「安定ヨウ素剤」についても少し説明します。

● 放射性ヨウ素の危険性と安定ヨウ素剤について

ヨウ素は体内に取り込まれやすく、甲状腺に集積する性質があります。放射性ヨウ素が甲状腺に多く取り込まれると、甲状腺癌を発症する可能性が高くなります。安定ヨウ素剤の予防内服が、放射性ヨウ素による甲状腺癌の予防に有効といわれています。ただし、ヨウ素中毒や発疹、吐き気などの副作用もあるため医師の指示のもとで服用する必要があります。

● 安定ヨウ素剤の服用について

現在、服用の対象になっているのは40歳未満の人（40歳以上では安定ヨウ素剤の効果が期待できないため）で、ヨウ素過敏の人や医師に止められている人は内服できません。また、内服は原則として1回だけで、2回以上内服する必要がある場合には、被曝の危険がない場所への避難が優先されます。

服用量は、年齢によって以下のように異なります。

対象者	ヨウ素量	ヨウ化カリウム量
新生児	12.5 mg	16.3 mg
生後1ヶ月以上3歳未満	25 mg	32.5 mg
3歳以上13歳未満	38 mg	50 mg
13歳以上40歳未満	76 mg	100 mg

● イソジンや昆布はどうしてダメなのか

イソジンを飲み込んだ場合、添加物による悪影響（胃炎など）があるため飲み込むことは認められていません。昆布で有効なヨウ素量を取るためには大量（乾燥コンブで50g程度）採る必要があります。また薬との飲み合わせで問題となることがあるので注意が必要です。